

平成20年度 健全化判断比率・資金不足比率の公表

実質公債費比率は15.3%、財政状況は健全

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、本市の平成20年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

問い合わせ先 総務課（内線2355）

健全化判断比率とは

①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の四つの財政指標の総称です。

の実質収支の赤字額の標準財政規模に対する割合を示します。20年度は赤字額がありませんでした。

②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の四つの財政指標・特別会計・企業会計の実質収支の赤字額または資金の

早期健全化基準＝早期の是正を促すために設定された財政状況の注意範囲を示す基準
財政再生基準＝財政状況の危険範囲を示す基準
経営健全化基準＝公営企業

財政の健全化を測る基準

との財政状況の注意範囲を示す基準

これらは、それぞれ議会の議決を経て「財政再生計画」「経営健全化計画」を策定するなど、健全化に向けた取り組みを行うことになります。

一般会計	
一般会計等	駅東土地区画整理事業特別会計 インター北土地区画整理事業特別会計 駅北本郷土地区画整理事業特別会計
羽島市 特別会計	国民健康保険特別会計 老人保健特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計
企業会計	簡易水道事業特別会計 下水道事業特別会計 病院事業会計 上水道事業会計
一部事務組合 広域連合	岐阜羽島衛生施設組合 岐阜県市町村会館組合 岐阜県市町村職員退職手当組合 岐阜地域肢体不自由児母子通園施設組合 岐阜県後期高齢者医療広域連合
地方公社	土地開発公社

不足額の標準財政規模に対する割合を示します。20年度は赤字額がありませんでした。

③実質公債費比率＝一般会計が負担する公債費や、企業会計等の公債費に充てるための繰出金等について、標準財政規模に対する割合を示します。

20年度は15.3%で、早期健全化基準を下回っています。

④将来負担比率＝地方債残高等の将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する割合を示します。20年度は82.8%で、早期健全化基準を下回っています。

資金不足比率とは

公営企業」として算定するもので、この比率が高くなるほど経営状況に問題があります。
⑤資金不足比率＝資金不足額の事業の規模に対する割合を示します。20年度は資金不足額がありませんでした。

羽島市の健全化判断比率・資金不足比率の状況（平成20年度）

健全化団体	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	13.01%
②連結実質赤字比率	—	18.01%
③実質公債費比率	15.3%	25%
④将来負担比率	82.8%	350%
⑤資金不足比率	—	20%

※赤字額がないため、実質赤字比率・連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

経営健全化基準

健全化団体	経営健全化基準
⑤資金不足比率	—

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

20年度決算における算定の結果
20年度の健全化判断比率及び資金不足比率は、基準をすべて下回っており、当市の財政状況は健全段階であるという結果になりました。